

BWI の指摘事項に対する事実関係及び対応について

発注者名

(公益財団法人)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

BWI の指摘事項に対する事実関係

(参考：選手村整備について)

選手村における組織委員会の工事内容としては、大会時に選手村として使用されるため必要となる内装工事です。再開発事業の工事と並行して整備する必要があるため、特定建築者に委託し 2018 年 5 月より施工を進めています。

BWI の報告書で指摘された事項に関しては、東京都と共同で現場の安全パトロールを行っており、当現場での 28 日間連続勤務の実態はないこと、外国人技能実習生の労働環境が適正であること、その他安全関係の法令が遵守されていること等を確認しています。また、これらの結果を踏まえ、三者（組織委員会、東京都、JSC）の現状認識について組織委員会のホームページに掲載しています。

<https://tokyo2020.org/jp/news/notice/20190823-02.html>

さらに、三者は、10 月 3 日に BWI と面会して現状認識を説明しています。

上記に対する発注者としての対応策

これまでも組織委員会では、選手村の建設現場において、現場の定例打合せや安全パトロールの実施により、法令遵守はもとより、良好な労働環境の維持と安全管理の徹底をお願いしてきました。

また、その他会場整備局が発注する仮設オーバーレイ整備工事では、会場整備局の監督員が安全衛生についても指導を行っています。

改めて現場の労働災害・公衆災害を未然に防止するため、工事に関係する全ての労働者に対し事故等防止の啓発を行っていただくとともに、安全衛生管理体制の確認を行い、現場の安全衛生管理に努めるよう受注者に要請しています。